永年勤続優良従業員「知事表彰」候補者推薦基準並びに推薦要領

■ 表彰の目的

従業員の勤労意欲の高揚を図り、その定着率を高めるとともに、資質向上、生活衛生向上に資するため。

■ 表彰基準

1. 美容師免許の有無にかかわらず、勤務した日（所轄保健所へ従業員雇入届日）から起算して、
 同一開設者の美容所で、所轄の保健所に従業者の届出がなされている上で、継続して満 15 年以上美容所の業務に従事している事。（該当者は平成 24 年 4 月 1 日以前から勤めている人）
2. 当該美容所の開設者でなく従業員である事。又、次の者は除く。
 組合員の１親等以内の親族〔子、配偶者、父母（配偶者の父母も含む）〕
3. 品行方正、勤務成績良好で他の従業員の模範となる者で、表彰を受けるにあたり相当と認められる事。
4. 刑罰及び好ましくない事実のない事。
5. 過去にこの表彰を受けたことがない事。
6. 免許所持者においては、所定の手続きを履行している事。（氏名変更等）
7. 表彰当日も従業員として同一美容所に勤務している事。
8. 理事長表彰を受賞している事。

※保健所への届け出状況と相違があった場合、表彰に至らない可能性がありますので、各自必ず保健所への届出状況をご確認の上、ご申請ください。

■ 提出書類

1. 永年勤続優良従業員表彰候補者推薦書（第 7 号様式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 通
 ※ 推薦書に記載のあった氏名がそのまま表彰状に記載されますので正確に記入して下さい。
2. 所属支部長の推薦書（第 4 号様式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 通
3. 美容師免許証の写し（※美容師免許のある方）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 通

■ 提出期限

所属支部長まで　令和 8 年 12 月 24 日（本部最終締切日：令和 9 年 1 月 22 日）

（注）提出期限が過ぎた場合には表彰できかねますので予めご了承下さい。

■ 表彰状の交付

総代会の席上にて行なわれます。※推薦された場合、式典には必ずご出席ください。

■ 留意事項

1. **愛知県により保健所で従事期間の確認が行われますので、各自必ず保健所への届出状況をご確認下さい。**
 （過去に、本支店間の異動等で「継続して勤めていない」・「保健所届出日が間違っていた」などの理由で表彰出来なかった例がありますので注意して下さい。）
2. 勤続年数の起算は保健所への「従業員雇入届日」から数え、令和 9 年 3 月 31 日までの起算となります。
3. 本年に理事長表彰を受賞してもこの知事表彰を受賞することを妨げません。

■ 備考

推薦書提出後に表彰基準に欠格する事由が発生した場合は、取り下げて頂きますと同時にその旨を担当者まで連絡をお願いします。
表彰記念品（5,000 円相当）を用意します。なお、受賞者名はあいび新聞に記載致します。

提出された個人情報は、表彰以外の目的で使用することは一切ありません。